

地方自治法第199条第5項の規定に基づき、随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

令和6年1月9日

徳島市監査委員	尾田正則
同	藤原晃
同	須見矩明
同	井上武

工事監査結果報告書

第1 監査の対象

1 監査の対象工事

監査の対象工事は、令和5年8月1日現在で施工中の契約金額が1,000万円以上の工事で、工事現場の現地調査時における計画進捗率が30～80%程度の工事の中から次の工事を選定した。

工事名	中前川防災倉庫（仮称）建築工事
工事所管	上下水道局 水道整備課
契約金額	160,468,000円
工期	令和5年6月8日から令和6年3月8日まで
現地調査時点の計画進捗率	50%

2 監査対象工事の概要

- (1) 事業目的 本事業は、上下水道局が所有する中前川配水場（予定地）の一角に、鉄骨造平屋建て延床面積600㎡の防災倉庫を整備するもの。  
市郊外部に位置する八万町法花谷の資機材備蓄倉庫に対し、市内中心部に発災直後の応急復旧活動に必要となる水道用資機材の分散配備を可能とするもので、応急復旧活動の拠点となるもの。  
（また、現在は仮倉庫での運用となっている量水器の倉庫機能を一部兼ねるもの。）
- (2) 工事場所 徳島市中前川町1丁目46番地
- (3) 工事内容 鉄骨造、平屋建て  
敷地面積・・・4,390.55㎡  
延床面積・・・600㎡  
建築面積・・・570㎡

## 第2 監査の実施期間

令和5年11月27日から同年12月27日まで

## 第3 監査の方法

監査対象工事について、その計画、設計、積算、施工状況、施工管理等が、適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、契約関係書類及び設計図書等の提出を求め調査するとともに、工事現場の施工状況調査を行った。

なお、工事技術に関する専門的知識を補完するため、協同組合 総合技術士連合に  
関係書類調査及び現場施工状況調査を委託し、監査の参考とした。

## 第4 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていたが、一部に次のとおり改善・検討を要する事項が見受けられた。当該指摘事項について、必要な措置を講じたときは、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

なお、一部軽易な事項については、口頭により改善を求めた。

### 1 地盤改良工事について

独立基礎下部の地盤改良工事に関しては、設計図書図面番号 S-02 で仕様が明確に示されているが、一般部（土間下）の地盤改良工事に関して仕様が明記されておらず、何を目標としているのかの必要性に疑問がある。

後日提示の構造計算書によると、設計荷重が明記されているが、設計図書では地盤改良に関する基準値の記載がなく、施工者側に明確に伝わっていないものと思われる。

構造設計に関して、土間下地盤改良の設計趣旨はヒアリングの結果、余力としての採用とのことであったが、安全率に余裕を持たせる設計は発注者等の協議の結果採用させたのであれば、問題はないと考える。

ただし、その場合でも採用するからには、目標強度等の仕様を明確とし、施工結果の評価ができるようにする必要がある。

### 2 積算書、設計図書の照査・決裁

積算業務は、設計業務に含まれており、今回は設計業務受託事業者により行われている。

照査に関しては、市の担当部署に建築技術者が不足しているため、積算業務を行った設計業務受託事業者が実施し、市の担当部署による承認が行われている。

積算数量の照査は、工事金額に大きく影響するため、作成者と照査する側は利害関係が発生しない第三者が担当することが求められている。作成者の所属機関の別組織が実施した場合、利害関係がグレーゾーンとなり、疑念が生じる可能性がある。公共工事であるため公明性が求められるので、是正すべきである。

### 3 施工計画書・施工図

土間下部の地盤改良工事に関して、品質管理の評価値が明記されておらず、何に対して施工管理（品質管理）を行うのかが不明である。